

## 株 主 各 位

本 店 福井市中央 2 丁目 6 番 8 号  
東京本社 東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号  
株式会社 熊 谷 組  
取締役社長 大 田 弘

### 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### [電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、10頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kumagaigumi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 平成19年 6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区津久戸町2番1号 当社 東京本社 大会議室
3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第70期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
事業報告の内容及び計算書類報告の件
  2. 第70期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 自己株式取得の件
- 第4号議案 取締役8名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件

（招集通知に添付すべき事業報告、計算書類及び監査報告並びに  
連結計算書類は、別添の「第70期報告書」のとおりであります。）

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、株主重視の観点から安定的な配当に努めること及び当期の業績並びに今後の事業展開等を慎重に検討いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 配当財産の種類

金銭

#### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円50銭といたしたいと存じます。

また、当社第1回第1種優先株式及び第2回第1種優先株式1株につき所定の金8円35銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は656,334,129円となります。

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、資本準備金を取り崩し、同額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

#### 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額にあたる9,926,878,832円

#### 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成19年7月31日

### 第3号議案 自己株式取得の件

当社は、平成20年10月1日より取得を請求する期間が到来する当社第2回第1種優先株式を当社が買い受けることにより普通株式の価値の希薄化を抑制するため、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり当社第2回第1種優先株式を取得したいと存じます。

取得する株式の種類

第2回第1種優先株式

取得する株式の数

上限 400万株

株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

上限 21億円の金銭

株式を取得することができる期間

本定時株主総会終結の日の翌日から1年以内

なお、本件自己株式の取得に関しましては、特定の株主からの取得ではなく、また、取得の対象となる株式の種類が第2回第1種優先株式のみであることから、普通株主様及び第1回第1種優先株主様による会社法第160条第3項に定める売主追加請求権は生じません。

#### 第4号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況   | 所有する当社の<br>株式の種類及び数 |
|-------|------------------------|--|---------------------|
| 1     | 大田 弘<br>(昭和27年12月30日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社土木事業本部副本部長<br>平成11年4月 当社第1営業統括本部副本部長<br>平成11年11月 当社経営企画本部長<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社常務執行役員<br>平成17年4月 当社取締役社長(現任)<br>平成17年4月 当社執行役員社長(現任)<br>現在に至る  | 普通株式<br>16,200株     |
| 2     | 山口 啓二<br>(昭和18年7月14日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社土木本部長代行<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成9年12月 当社大阪支店長代行<br>平成10年1月 当社大阪支店長<br>平成11年4月 当社常務取締役<br>平成12年7月 当社専務取締役<br>平成12年12月 当社取締役副社長(現任)<br>平成13年1月 当社執行役員副社長(現任)<br>平成13年2月 当社関西支社長<br>平成14年12月 当社北陸支店管掌<br>平成15年6月 当社土木本部長<br>平成15年6月 当社安全本部担当<br>平成15年7月 当社土木事業本部長<br>平成15年7月 当社安全環境統括部担当<br>平成18年4月 当社土木事業本部担当(現任)<br>平成19年4月 当社国際支店担当(現任)<br>現在に至る | 普通株式<br>47,800株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況   | 所有する当社の<br>株式の種類及び数 |
|------------|-------------------------|--|---------------------|
| 3          | 高 木 秀 宣<br>(昭和22年1月1日生) | 平成10年6月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）取締役<br>平成10年7月 同行法人企画部長<br>平成11年2月 同行法人業務部長<br>平成11年5月 同行本店支配人東京駐在<br>平成11年6月 当社顧問<br>平成11年6月 当社常務取締役<br>平成11年6月 当社環境事業プロジェクト部担当<br>平成12年1月 当社環境事業プロジェクト部長<br>平成12年4月 当社環境事業プロジェクト部総括部長<br>平成12年4月 当社営業本部担当<br>平成13年1月 当社常務執行役員<br>平成13年5月 当社経営企画本部担当<br>平成13年5月 当社環境事業プロジェクト部担当<br>平成13年6月 当社常務取締役<br>平成17年4月 当社管理本部担当<br>平成17年4月 当社情報システム担当（現任）<br>平成17年6月 当社取締役副社長（現任）<br>平成17年6月 当社執行役員副社長（現任）<br>現在に至る | 普通株式<br>21,200株     |
| 4          | 吉 田 孝 男<br>(昭和19年8月1日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社建築事業本部副本部長<br>平成12年4月 当社住宅本部長<br>平成12年12月 当社名古屋支店副支店長<br>平成13年1月 当社名古屋支店長<br>平成14年4月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社建築本部長<br>平成15年6月 当社専務取締役（現任）<br>平成15年6月 当社専務執行役員（現任）<br>平成15年7月 当社建築事業本部長<br>平成15年7月 当社プロジェクトマネジメント室担当<br>平成16年4月 当社C S 推進室担当<br>平成17年4月 当社技術研究所担当（現任）<br>平成18年4月 当社建築事業本部担当（現任）<br>平成19年4月 当社C S R 推進室担当（現任）<br>現在に至る  | 普通株式<br>18,200株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況   | 所有する当社の<br>株式の種類及び数 |
|------------|--------------------------|--|---------------------|
| 5          | 新 井 克 人<br>(昭和22年6月17日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社財務本部長代行<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成10年4月 当社財務本部長<br>平成10年6月 当社経営総合本部財務本部長<br>平成12年4月 当社財務本部長<br>平成12年9月 当社綱紀担当<br>平成12年12月 当社管理本部担当<br>平成13年1月 当社常務取締役（現任）<br>平成13年1月 当社常務執行役員（現任）<br>平成13年6月 当社財務本部担当<br>平成14年4月 当社綱紀担当（現任）<br>平成15年7月 当社管理本部長<br>平成17年4月 当社個人情報保護担当（現任）<br>平成18年4月 当社監査室担当（現任）<br>平成18年4月 当社管理本部担当（現任）<br>現在に至る | 普通株式<br>18,600株     |
| 6          | 佐 塚 和 夫<br>(昭和25年7月2日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社建築本部建築部工事管理部長<br>平成11年2月 当社名古屋支店建築部長<br>平成15年7月 当社名古屋支店建築事業部長<br>平成17年4月 当社名古屋支店次長<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成18年4月 当社建築事業本部長（現任）<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役（現任）<br>平成19年4月 当社常務執行役員（現任）<br>平成19年4月 当社安全環境統括部担当（現任）<br>現在に至る  | 普通株式<br>3,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況   | 所有する当社の<br>株式の種類及び数 |
|-------|-----------------------|--|---------------------|
| 7     | 石垣和男<br>(昭和27年4月30日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社土木本部原価管理部長<br>平成10年4月 当社土木本部工事管理部長<br>平成11年4月 当社東京支店土木部長<br>平成13年2月 当社首都圏支店土木統括部土木第1部長<br>平成14年4月 当社東北支店土木部長<br>平成15年7月 当社東北支店次長<br>平成15年7月 当社東北支店土木事業部長<br>平成15年7月 当社東北支店安全環境部長<br>平成16年4月 当社東北支店副支店長<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成18年4月 当社土木事業本部長(現任)<br>平成18年4月 当社土木事業本部事業戦略推進室長(現任)<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年3月 当社首都圏支店土木事業部長(現任)<br>平成19年4月 当社常務取締役(現任)<br>平成19年4月 当社常務執行役員(現任)<br>現在に至る | 普通株式<br>4,000株      |
| 8     | 草桶昌之<br>(昭和28年3月24日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社財務本部財務部長<br>平成13年7月 当社財務本部副本部長<br>平成14年4月 当社財務本部財務管理部長<br>平成15年10月 当社管理本部副本部長<br>平成16年4月 当社管理本部財務部長<br>平成18年4月 当社執行役員(現任)<br>平成18年4月 当社管理本部長(現任)<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>現在に至る  | 普通株式<br>5,300株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者とも、当社の各種優先株式は所有していません。



## 第5号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役矢崎文夫及び監査役小嶋正己の両氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### 監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況   | 所有する当社の<br>株式の種類及び数 |
|-------|------------------------|--|---------------------|
| 1     | 矢崎文夫<br>(昭和22年9月9日生)   | 昭和47年4月 当社入社<br>平成10年6月 当社管理本部副本部長<br>平成12年9月 当社管理本部長代行<br>平成13年6月 当社管理本部長<br>平成15年2月 当社管理本部法務コンプライアンス部長<br>平成15年6月 当社常勤監査役(現任)<br>現在に至る | 普通株式<br>5,000株      |
| 2     | 小嶋正己<br>(昭和12年10月20日生) | 昭和44年4月 弁護士登録<br>昭和49年10月 当社非常勤顧問<br>平成6年6月 当社監査役(現任)<br>平成15年10月 ニューリアルプロパティ株式会社<br>監査役(現在)<br>現在に至る                                    | 普通株式<br>3,600株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者とも、当社の各種優先株式は所有していません。  
 3. 小嶋正己氏は社外監査役候補者であり、かつ現在、当社の社外監査役であります。監査役に就任してからの年数は本株主總會終結の時をもって13年となります。  
 4. 小嶋正己氏は昭和44年4月に弁護士登録され、以後38年以上にわたる弁護士としての実務実績があります。その実績より培われた豊富な法的専門知識と経験を活かし客観的立場から当社の経営を監視いただけると判断し、社外監査役候補者とするものであります。  
 5. 小嶋正己氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、38年以上にわたる弁護士としての実務実績に照らして、当社の経営を監視いただくのに十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。  
 6. 小嶋正己氏の現在の任期中において、当社の不祥事が3件(新潟県発注工事に関する入札談合事件、宮崎県新富町における贈収賄事件、和歌山県発注工事に関する入札談合事件)発生しております。同氏は、かかる不祥事の報告を受けるまで当該事実を認識していませんでしたが、それ以前より各支店に往査を実施し、支店長及び部署長等にコンプライアンスに関するヒアリングを行うとともに法令遵守の徹底を訴えておりました。また、状況判明後におきましては法務関連部署に不祥事の詳細を求め、その把握に努めるとともに、各支店への往査を継続して行い再発の防止に努めております。

以上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417 （24時間受付）

<住所変更等用紙のご請求> ☎ 0120-175-417 （24時間受付）

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417 （平日午前9時～午後5時）

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区津久戸町2番1号  
当社 東京本社 大会議室  
電話 (03)3260-2111 (大代表)

交通 J R 飯田橋駅東口より徒歩5分  
東京メトロ 有楽町線・南北線・東西線  
飯田橋駅(出口B1)より徒歩3分  
都営地下鉄 大江戸線飯田橋駅(出口C1)より徒歩2分

